平成２３年（フ）第３１号
秋田県横手市増田町増田字縫殿112番地
債務者　株式会社長坂商店
代表者代表取締役　長坂　宏次
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第１５７号
北海道根室市花咲港374番地２
債務者　循環システム事業協同組合
代表者代表理事　中山　勝範
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時30分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４９４号
兵庫県尼崎市田能１丁目２番21号
債務者　株式会社オフィスカムイ
代表者代表取締役　海老原ゆかり
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４９６号
兵庫県尼崎市元浜町２丁目50番地の５
債務者　有限会社南平尼崎店
代表者取締役　中田　静男
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９６号
岐阜県大垣市波須１丁目12番地
債務者　バン建材株式会社
代表者代表清算人　坂　　辰夫
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮島　栄祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２７００号
大阪市港区市岡４丁目３番17号
債務者　合資会社濱田歯切工場
代表者有限責任社員　濱田　保美（登記簿上の代表者代表社員　濱田　　清）
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１０号
北海道旭川市近文町11丁目3858番地の３
債務者　つばめ運送株式会社
代表者代表取締役　高橋　一広
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時50分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４５号
北九州市小倉北区吉野町11番23号
債務者　株式会社オルビスエンタープライズ
代表者代表取締役　吉田　秀一
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時15分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４７号
岩手県北上市下江釣子11地割144番地２
債務者　株式会社テイ・エム・シー
代表者代表取締役　伊藤　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時45分
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第２１９号
兵庫県姫路市書写188番地の１
債務者　有限会社カワムラ設備工業
代表者代表取締役　河村　國昭
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第９７５号
埼玉県三郷市半田1413番地１
債務者　光邦電子工業株式会社
代表者代表取締役　増尾　　譲
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５０６号
神奈川県厚木市船子87番地の１
債務者　アイ・エム・ケイ有限会社
代表者取締役　今井　一男
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５号
群馬県桐生市境野町６丁目甲545番地
債務者　大屋工業有限会社
代表者代表取締役　大屋　善衛
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後２時
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第１４５２号
名古屋市中区富士見町13番19号
債務者　有限会社シバクリエイティブ
代表者取締役　柴垣　　諭
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５号
福岡県大牟田市大字宮崎2839番地
債務者　有限会社健裕工業
代表者取締役　椿原　　貢
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（フ）第１５４号
岡山市北区中央町10番13号
債務者　株式会社ＢＭ
代表者代表取締役　岡村　純二
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７７号
福島市松川町字南諏訪原78番地１
債務者　有限会社菅野設備
代表者取締役　菅野　章彦
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第５１８号
仙台市青葉区上杉５丁目８番53号
債務者　株式会社エルマン
代表者代表取締役　菊地　憲雄
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係